

令和５年度八尾市衛生問題対策審議会 会議録

日 時	令和５年11月９日（木）午後２時～
場 所	八尾商工会議所 ３階 大ホール２
出席委員	貴島委員（会長）、清水委員（副会長）、吉田委員、西岡委員、西村委員、片山委員、中井委員、山本委員、福森委員、小原委員、角田委員、首藤委員、西川委員、林委員、田邊委員、井上委員、福井委員、川村委員 【オンライン】宮澤委員（途中退席）、中野委員、豊口委員
欠席委員	磯委員、川崎委員、安田委員、藤原委員、武田委員、北尾委員、梶田委員、亀寄委員
事 務 局	大松市長、高山保健所長、北村健康まちづくり科学センター総長、森田健康福祉部次長兼保健所副所長、北野健康福祉部次長兼健康保険課長、大和保健企画課長、長谷川保健衛生課長、友田保健予防課長、湯本健康推進課長、道本健康福祉部参事、植田健康福祉部参事兼健康まちづくり科学センター所長、高尾健康福祉部参事、高橋健康福祉部参事、橋本健康福祉部参事兼健康推進課長補佐、高戸保健衛生課長補佐、朴井保健予防課長補佐、青木保健予防課長補佐、羽山保健予防課長補佐、須釜健康推進課長補佐、梶本健康推進課長補佐、河合健康推進課長補佐

○事務局

それでは、ただいまより令和５年度八尾市衛生問題対策審議会を開会させていただきます。この会議は、本市の「会議の公開に関する指針」に基づき公開とし、会議録を作成するため、会議の内容を録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。また、会議時間につきましては１時間30分程度を予定しておりますので、議事の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、ご多用のところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。また、審議会委員にご就任いただきまして、厚くお礼申し上げます。今後２年間、ご指導賜りますようお願い申し上げます。なお、委嘱状等につきましては、お時間の都合上、お手元に配付させていただいております封筒に同封しておりますので、よろしくお願いいたします。

本市では、平成30年度に「健康まちづくり宣言」を発布し、令和４年３月に「八尾市健康まちづくり計画」を策定し、「みんなの健康をみんなで守る 市民が主役の健康づくり」の基本理念のもと、「健康寿命の延伸」「健康コミュニティづくりの推進」を基本目標として、健康づくりの推進に取り組んでおります。

本審議会は、本市の保健及び地域医療に関する諸問題につきまして、保健・医療・食育などさまざまな角度から審議するため、市長の附属機関として、衛生諸問題に係る解決策及び地域住民の健康の保持増進等の地域医療についてご審議いただく審議会となっております。また、コロナ禍を経て３年ぶりの対面での開催であり、保健センターから保健所に事務局が移ってから初めての対面開催となっております。皆様の忌憚なきご意見を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、はじめに「八尾市健康まちづくり宣言」を唱和させていただきたいと思います。皆様、お手元の資料「八尾市健康まちづくり宣言」をお持ちになって、ご起立をお願いします。最初に私が宣言の前文と５つの本文を読み上げます。皆様は本文から、私に続いてご唱和をお願いします。

(八尾市健康まちづくり宣言の唱和)

○事務局

それでは、本年度初めての審議会となりますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。私の方からお名前をご紹介しますが、ご紹介の順番については順不同となっておりますのでよろしくお願いいたします。

(委員の紹介)

○事務局

次に、本日欠席のご連絡をいただいております委員のお名前をご報告させていただきます。

(欠席委員の報告)

○事務局

以上でございます。

本審議会規則第6条第2項の規定によりまして、委員29名のうち本日の出席委員は21名であり、委員の半数以上が出席されておりますので、この会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。なお、欠席者の方より、当審議会の議決に関し、会長に権限を委任する旨の委任状をいただいておりますのでご報告させていただきます。

それでは、ここで大松市長よりご挨拶をさせていただきます。

○大松市長

本日は、お忙しい中ご参加いただきありがとうございます。また、日ごろから本市の保健衛生行政にご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行して半年が経過し、市民の活動も活発になってきておりますが、コロナが終息したわけではないことに加え、市内の小中学校では、インフルエンザの流行による学級閉鎖が報告されております。引き続き、行政として市民の健康を守ることを最優先に取り組んでまいります。

本市では、健康まちづくり科学センターを設置し、健診・医療・介護のデータを分析し、科学的根拠に基づく健康づくりを推進しております。また昨年度、国立国際医療研究センターとともにコロナの後遺症研究を実施し、先日分析結果を公表したところではありますが、国・世界の大きな指標にもなっていく研究に、国の機関とも密接に協力しながら取り組みを進めています。今後も市民の健康を守るため、さまざまな取り組みを行ってまいります。本日は、忌憚のない意見を頂戴できればと思います。

○事務局

ありがとうございました。大松市長につきましては、この後、別の公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

(大松市長退席)

○事務局

それでは次に、審議会事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員の紹介)

○事務局

それでは次に、当審議会会長及び副会長の選出を行いたいと思います。会長等の選出については、審議会規則第5条第1項の規定により、委員の互選によるとなっておりますが、立候補か推薦がありますでしょうか。

(委員より「事務局一任」の発言)

○事務局

ただいま、委員より事務局一任のお声を頂戴いたしましたので、これまでの慣例により、審議会会長には、医療関係者委員の中から貴島委員に、また副会長には学識経験者委員で大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部疫学解析研究課長の清水委員をお願いをしてはいかがかと考えておりますが、よろしいでしょうか。よろしければ、拍手でご承認願います。

(委員の拍手承認)

○事務局

ご承認いただきありがとうございます。では、貴島会長、清水副会長よろしくお願いいたします。会長・副会長、どうぞ前の席にお移りください。それでは、貴島会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会 長

本審議会は、新型コロナウイルス感染症拡大以降、令和2年以来の対面による開催となります。さらに、委員の任期満了に伴い今回より新しい委員となり、初めての審議会となります。この審議会では昭和51年の設置以来、地域保健、精神保健、母子保健、その他衛生問題等の課題において審議してまいりました。本年度については、新型コロナが5月から5類に移行したことにより、感染拡大を防止しつつ、社会経済も活性化することが求められております。併せて近づいてきた2025年問題などの少子高齢化に関する課題の対応として、健康寿命の延伸をめざすなど、国をあげて取り組みが行われています。

本市については、平成30年に八尾市健康まちづくり宣言を制定し、令和4年度から健康まちづくり計画に基づき、「みんなの健康みんなで守る市民が主役の健康づくり」を基本理念とした健康まちづくりを行っているところです。子どもから高齢者まで誰もが健康の大切さを認識し、その中で自分にできることを考え、地域ごとに健康づくりに励み、その取り組みを続けることで、健康寿命の延伸をし活力のある地域社会を実現できると考えております。

最後に、私ども医療関係者をはじめ、八尾市や各関係機関はより一層協力し、保健衛生施策に取り

組んでいきたいと考えておりますので、委員の皆様には忌憚のない意見を頂き、会議の円滑な進行にご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。それでは、会長より議事の進行をよろしくお願いいたします。

○会 長

それでは、議事に入らせていただきます。お手元の次第に従い、はじめに「令和4・5年度における保健所及び保健センター等の事業」について、事務局より順次説明願います。なお、質問については、事務局の説明が終わってから一括して行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、ご説明の前に、使用する資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

○事務局

また、本日は各種事業等の報告にあたりまして、委員の皆様に分かりやすくお伝えできるよう、別途パワーポイントのスライドを使用し、ご報告させていただきます。スライド資料につきましては、机上に配付させていただいておりますので、前方または配付資料をご覧ください。それでは、ご説明に入らせていただきます。

(令和4・5年度における保健所及び保健センター等の事業について説明)

○会 長

ただいま事務局より各事業について説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見はございませんか。

○委 員

コロナ禍における住民の健康状態に関する調査について、大変ご苦勞があったかと思いますが、今後も続いていく事業なのですか。

○事務局

調査については、令和5年度も追跡調査を行うこととなっておりますが、令和6年度以降については未定となっております。

○委 員

資料本編の14ページ「歯科健診の受診率」について、他の健診に比べて受診率の伸びが鈍化してい

ます。この本文の上にも書かれていますように、特定の年齢の方に対する個別受診勧奨を実施したところ効果が見られたということです、今後も引き続き継続していただけるよう要請をしているところです。また八尾市における歯科健診やその他の健診も含め、たくさんのサービス事業を実施されていますので、もっと市民が利用されることがあればと思いますので、これからも、本日お見えの関係団体の方々においても、何か受診勧奨できる機会があればどんどん実施していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委 員

先ほど歯に関するお話をいただきました。私たちは食生活の関係で食とともに歯がどれだけ大事なもののなかを各種講習会等でお話ししています。ぜひ、歯科医師会の先生方には私たちの勉強会にご参加いただきまして歯の健康、口腔衛生についてお話しいただけたらありがたいと思っております。

それから新型コロナについて、八尾市保健所のコロナ対応が、市民から素晴らしかったと感謝されています。昼夜を問わず、所長をはじめすべての保健所職員が頑張ったと評価されています。また、分析内容も素晴らしく大変貴重なものですので、冊子にしてはどうでしょうか。また、コロナの経験をもとに、保健所の中に専門官を置いて、専門的に対応できる体制を整備していただきたいと思います。

○委 員

保健予防課資料5ページの「精神保健相談件数」と年報13ページの「精神保健事業」について記載されていますが、精神保健相談について、内容が精神科医療機関への受療や通院継続を中心とした相談ということで、かなり医療に特化している相談になっているのですが、今の精神保健の分野では、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築が重要であり、単なる医療のみに留まらない相談体制を作る必要があると思います。ここで相談業務に携わっているのが嘱託医と保健師でどちらも医療スタッフですね。かつては保健所にも精神の福祉の専門家がいたと思うのですが、今の八尾市は保健師の育成に力を入れておられて、保健師が対応しているが、私としては医療に留まらず保健・福祉の連携を図るとすれば、精神保健福祉士という国家資格を持った方の雇用をぜひご検討いただきたい。また精神保健の相談が基本予約制となっていて、フリーアクセスになっていない。相談窓口は誰でもすぐに相談できる体制になっていなければならないと思うので、そのあたりの改善をお願いしたい。八尾市はつなげる支援室を設置して重層的な支援をめざされているので、ぜひつなぐ専門家としての精神保健福祉士の雇用と市民が利用しやすい相談窓口の整備をお願いしたいと思います。

○委 員

介護に関してですが、コロナの制限が緩和されたとはいえ、まだコロナに対する怖いイメージが現場サイドには残っている。また市などから予防の観点での通知がいまだに届いているので、緩和されたと言われてもなかなか切り替えが難しいように思います。ただ予防については、八尾市独自で高齢者の介護施設でのPCR検査を2週間に1回行っただけです。これが早期発見につながり、予防につながっていくのかなと。利用者からコロナが発生するというケースはほとんどなく、介護職員も自分が広げてしまうのではと不安の中でやっている、そういった意味でも、今のPCR検査については継続していただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

○委 員

八尾市は子育てにも非常に力を入れておられます。厚生労働省や警察庁の報告では、子どもの自殺が非常に増えており、541件といったような報告もありますが、ぜひ、八尾市でも対策に取り組んでいただきたい。また、1歳6か月、3歳6か月健診の受診率が97.9%と非常に高い。これだけ受診率が高いということは、自発的ではなくきつと担当者が苦心しながら啓発をされていると思いますので、どのような取り組みをされているのかお聞きしたいと思います。

また、HACCPについては、平成30年に保健衛生課長が取り組んでおられ、我々と一緒にHACCPを取り上げましたが、そういった熱心な方がいなくなると継続的に行われなくなるのが非常に残念。平成30年に保健所とタイアップしてやっていたが、今は立ち消えになっている。ですので、良いことは続けてやっていただきたい。ぜひ、今後は担当者が変わっても、重要な事業については継続して取り組んでいただきたいと思います。

○委 員

民生委員として、ひとり暮らしの方の訪問をさせていただいておりますが、その中で、新型コロナが流行した当初は、陽性になったことを隠すような風潮があったが、今は「2回かかった」みたいにあっけらかんとお話しされていて、コロナは3年前は大変だという思いがあったが、今は皆さん、インフルエンザのような感覚でお話しされているのが印象的に思っています。それも良いことかなと思っていて、以前は、息子さんや娘さんから「感染する可能性があるから外へ出るな」と言われて、家の中で孤立化している人が多かったが、今は、地域の中のひとり暮らしの給食やふれあい喫茶などに来ていただいてフランクにお話しされていて良い感じになってきています。孤立化という状況がだんだんと外に出ていく流れになっていっていると思われます。

また、児童委員もさせていただいておりますが、地域の中で子どもが産まれたという情報がなかなか入ってこないのが、八尾市にお願いなのですが、地域の主任児童委員にそういった情報をいただけないかと思っている。その上で赤ちゃん訪問をさせていただければ嬉しいなと思っております。

保健所の方々におかれては、コロナ対応で大変ご苦労されたと聞いております。娘が大阪市内でひとり暮らしをしているのですが、コロナにかかってしまったため大阪市の配食サービスを利用したところ、米や乾麺などが送られてきたそうで、しんどくて調理ができず、冷凍庫に入っていたアイスクリームばかり食べていたと聞きました。その一方で、八尾市の配食は、冷凍食品などレンジで温めたら食べられるものばかりを送ってもらえたとか他の方からお聞きして、八尾市の対応は素晴らしいと実感しました。本当に保健所の皆さんありがとうございました。

○会 長

コロナに関しては、最初の頃は怖い病気という印象だったが、戦い方が分かってくる、病原性も落ちてきたかもしれませんし、ワクチンの接種も進み、死亡率がかなり下がってきました。コロナのプレゼン資料の7枚目を見ると、70歳以上の方の死亡率が第4波では13.5%だったが、第5波では4.3%、第6波では2.9%と徐々に下がってきました。全体では2.5%になっているが、今は1.5%になってインフルエンザと同等になっている。そこまで怖い病気ではなくなってきました。ただ今後また変異するかもしれません。

○委 員

本編12ページ「特定健診の受診率」について、受診率は全国よりやや低い、大阪府よりは高い。

なのに保健指導の実施率は低い。この原因は何ですか。

○事務局

特定健診につきましては、令和2年度はコロナ禍という状況の中で受診控えにより数字が悪化したもので、これについては八尾市だけではなく全国・大阪府で同じ傾向となっております。その後令和3年度、4年度にかけて回復したものだと思っています。

ただ、特定保健指導については、特定健診のように回復することなく、下方で定着している状況となっています。原因は分析できていないのですが、医療機関にかかるという意味での受診、それと特定健診を受けていただくという意味での受診、どちらも受診控えからの回復という部分は見込めたと思っているのですが、指導という部分に関してはいまだその傾向は収まっていない。ちなみに、このグラフの4年度のデータは9月末の中間報告値となっているのですが、先日確定値が出まして、令和4年度の確定値は8.4%ということなので、資料の数値よりは回復はしてきているが、正直まだまだ低い状態です。当課としましては引き続き啓発等に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

○委 員

せっかく特定健診の受診率が上がっているのに、保健指導の実施率が下がっているのは、本編の後半に書かれている健康寿命にも関係するのではと思ってお伺いしました。

次に、本編18ページ「平均寿命と健康寿命の推移」について、テレビでは平均寿命と健康寿命は10年の差があるといわれているが、八尾市における差は男性で平成26年度は1.75、それ以降1.90、1.80、女性では3.70といった差しかないのですが、これはどういう計算をされているのでしょうか。

○事務局

テレビで言われている国の健康寿命と八尾市の健康寿命では計算方法が違いまして、八尾市の場合には要介護2以上の認定を受けるまでが健康寿命という風に考えて計算していますが、国の方は、アンケート調査の中の「生活に何か支障がありますか」「体の調子はどうですか」という設問で「調子が悪い」と答えるまでが健康寿命という厳しめの基準でやっているのです、そこで差が出てしまっているものです。

○委 員

できれば特定健診の受診率と特定保健指導の実施率、それと健康寿命との関係を調べていただきたい。特定健診を受診して、その後の特定保健指導を受けているから健康寿命が延びている、というようにことが如実に分かれば非常に良いと思う。健康寿命を延ばすため、これからさらに高齢者の社会参加が求められる時代なので、そういったことも含めてデータ分析していただけたらありがたい。

○会 長

保健指導に関して、令和5年度から八尾市内では12か所の医療機関に委託しまして、特定検診を受けた医療機関で保健指導をやっていただくこととしています。特定検診を受けた所で保健指導をしてもらえると、安心して効率的な指導が行えますので、どんどんやっていただきたいと思っています。

○委 員

保健所がコロナ対応にもものすごく尽力されましたが、地域の方もそれぞれの活動で頑張ってくださいました。高齢クラブや民生委員の方々は一ひとり暮らし高齢者のお宅へ訪問に行ってくださいましたし、校区まちづくり協議会や自治振興委員会の方々も地域での声かけに取り組んでくださいました。ただ、活動の中にはいったん休止しているものもありまして、今その活動の再開に向けてそれぞれご尽力いただいているといった状況です。また、献血についてですが、コロナ禍で全国的に献血が落ち込んでいる中、八尾市は頑張って献血していただきまして、それほど低下することなく献血活動ができたことは、大阪府内でも特筆すべき部分だと思っています。そういうことで、市民の皆さんもすごく頑張ってくれているということをご報告させていただきます。

○委 員

このコロナ禍でとても閉塞的になってきていると思います。高齢者や子育て中の保護者を地域で孤立させないように、皆で声をかけ合って、自殺者や室内での虐待をなくすという思いで取り組んで、少しでも皆さんがお腹いっぱいにごはんを食べ、当たり前の教育を受け、当たり前の生活ができるような八尾市になればと思っています。私たちは、健康寿命延伸やフレイル予防のために様々な講座を企画していますが、本日お集りの委員の皆様、各団体そうそうたるメンバーがおられますので、私たちから要望がありましたら、ぜひ講師を受けていただけたらありがたいと思います。

○委 員

八尾市立病院も3年にわたって新型コロナウイルス感染症対応を行ってきましたが、この間いろいろと保健所の方に相談させていただき、ご指導をいただきました。ありがとうございます。それで私からは1点、ワクチンに関して、ヒトパピローマウイルス、いわゆるHPVワクチンが令和4年度から積極的勧奨に変わっています。平成9年から20数年間のワクチン接種率はひと桁だったので、その方々が今後子宮頸がんの発症率が高くなるリスクがありますので、その辺りを念頭に検診事業に取り組んでいただければありがたいと思いました。

○委 員

まず、コロナ患者を救急搬送する際、保健所の方には病院の選定等にご尽力いただいて、本当にありがとうございます。消防としては、このコロナ禍において、限りある救急車の中でコロナ専用隊というものを結成し、運用しました。患者搬送にはものすごく時間がかかるケースがあり、その時に隊員の入替えを行うための観察隊というものも作りました。さらに、救急車を新たに購入する際には、コロナや新興感染症対策として、運転席と傷病者の間に間仕切りを設置したり、オゾン発生装置を設置したりといった整備もしています。

○委 員

大阪健康安全基盤研究所は、八尾市と一緒に解析・研究業務を行ってまして、健康づくりをどのように推進していくかについて検討しています。ですので、事務局からの説明に関しては、どのような解析ができるかという視点で聞いていたのですが、まず1つ思ったのが、八尾市の健康づくり大作戦として、糖尿病予防とフレイル予防という2本柱を掲げているのですが、糖尿病の予防というのはどうしても糖やカロリーを抑える方向に走る傾向があって、逆にフレイルというのは栄養を取りまし

ょうという話になりますので、恐らくポピュレーションアプローチとハイリスク者に対するアプローチを別々に考えなければならない。だから、2つの大きな作戦ではあるのですが、これらの共通する部分と相反する部分を見出して考えていく必要があると思いました。この点についてはまた八尾市と一緒に考えていきたいと思っています。

特定健診の受診率については、確かにコロナ禍で大阪府全体としても下がっています。その後、令和4年に対しては確かに大阪府全体で受診率が上がっています。令和4年頃に受診された方のお話を聞くと、コロナ禍で運動量が落ちた、食生活が乱れたという人、会食がなくなったのでお酒の量が減ったという人も結構いたのですが、コロナに対する心配と生活習慣病など体調に対する心配を天秤にかけていたような状態だったと思います。その後コロナへの心配が収束してきて、やはり普段の体調を気にしないといけないという意識と、喫煙者や持病のある人はコロナが重症化しやすいという知識から、健康に対する意識が強くなってきたと思うのです。それが伴って、コロナが比較的落ち着いた後に健診受診率が向上したと思います。大阪府全体で解析すると、集団健診か個別健診かで結構違いますが、恐らく集団健診で感染対策の万全さをアピールできた所は受診率が上がっていると思います。そういう意味で、集団健診・個別健診という点でも健診受診率を考えていかなければならないと思います。その視点で見ると、歯科については個別健診が多くなりますので、集団健診で安心を提供したために上がってきたような受診率の向上というのはなかなか歯科では認められにくいのではないかなと思うのです。今後もそういった視点で解析できればと思っています。

あと、特定保健指導についてもなかなか難しいところがありまして、大阪府全体の保健指導実施率は確かに上がっている部分はあるのですが、改善率はどんどん下がってきているのです。改善率をどう判断するかにもよるのですが、国の方針では6か月後の判断になっていますから、それでいくと改善率は下がっている。だから指導率をただ上げればいいのかというと恐らくそうではなくて、改善率も考えないといけない。では、なぜ改善率が下がっているのかというと、毎年保健指導を受けている人の数が蓄積されていて、なかなか改善しないような人たちが毎年増えてきているからだと思われるので、新規で受ける人と毎年受けている人は別で考える必要があると思っています。そういう視点をもって、今後も八尾市と一緒に研究事業を進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○会 長

いろいろとご意見ありがとうございました。委員の皆様、他にご意見はございませんか。ないようでしたら、これにて八尾市衛生問題対策審議会を閉会させていただきます。委員の皆様方には、議事進行にご協力いただきありがとうございました。事務局は、各委員からの意見を最大限尊重し、今後の事業を進めていただきたいと思います。

○事務局

会長、ありがとうございました。本日は、委員の皆様より貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。それでは、最後に、保健所長の高山よりご挨拶をさせていただきます。

○高山所長

本日は、何かとご多用の中、多数ご出席を賜りましてありがとうございました。長時間にわたり貴重なご意見、ご指摘をいただきました。その中で、今日お集りの各機関・団体の皆様方の主体的で積極的な活動をご紹介いただいて、本市の「みんなの健康をみんなで守る」という健康まちづくり宣言

の具体化が動き出していることを痛感しました。今日は様々なデータを紹介させていただきましたが、その中でもご指摘がありましたように、母子保健の分野でのサービスの利用は全数把握に近い形が保たれているのですが、中高年の人たちへの健康づくり、例えば健診事業や保健指導といった分野は非常に立ち遅れています。実は、これらのサービスはすべて無料であるのに利用していただけない、または利用できないという市民の方々が多くおられることが大きな課題になっておりまして、我々行政の努力とともに、健康まちづくり宣言にうたわれていますように、市民の皆様も主役ということで、市民の皆様の主体的な活動を、本日お集りいただいた皆様のご協力も得ながらさらに啓発し、推進していきたいと思っておりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○事務局

以上をもちまして、令和5年度八尾市衛生問題対策審議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。